

上島町地域包括支援センターの主な事業

●高齢者の相談窓口に関すること

総合相談支援	介護や認知症、健康に関することや、高齢者の生活全般における様々な相談を受け、相談内容に応じて情報提供や助言などを行います。
--------	---

●介護予防に関すること

自主活動支援	介護予防等を目的とした住民主体の通いの場やサロン活動などに対し、出前講座や活動支援を行います。
一般介護予防事業補助金	高齢者の介護予防や認知症予防のため、地域住民や民間事業者等の団体が実施する「通いの場」の運営等に係る経費の一部を補助します。

●権利擁護に関すること

成年後見制度の活用	成年後見制度の利用についての説明や関係機関の紹介、町長申し立て(※該当条件あり)の手続き等を行います。
高齢者虐待への対応	虐待や虐待を疑われる連絡があった場合に、話し合いや適切な対応をし、虐待から守ります。

●地域づくりに関すること

独居高齢者見守り事業	同じ地域に子ども等がおらず、近所で見守ることが困難な一人暮らしの高齢者を対象に、独居高齢者見守り委員(対象者の近くに住む一般住民)が、日常の声かけや家庭訪問などによる安否確認を行います。
徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業	徘徊の恐れのある高齢者や障がい者が行方不明になった場合、関係機関と情報を共有し、早期の保護・発見につなげます(※事前登録が必要です)。また、身元の判明しない方に対しても早期の保護を図ります。
在宅医療・介護連携推進事業	医療や介護が必要になっても、住み慣れた地域で最後まで暮らせるよう、多職種間の相互の理解を深め、円滑な連携につなげます。
生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターとともに、地域住民による支え合い活動を広げる取組みや仕組みづくりを行います。
地域見守りネットワーク事業	高齢者等が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、上島町内の事業所や協力団体等の協力を得て、見守り等を行います。高齢者等の異変に気付いた協力団体から連絡を受け、関係機関と連携しながら速やかに必要な支援や対応をします。

●認知症に関すること

認知症パネル展	認知症に関するパネルや書籍等の展示による普及啓発を行います(期間限定)。
認知症初期集中支援チーム	認知症サポート医と対応策を話し合い、適宜 専門機関と連携します。
認知症相談	職員が隨時、認知症などに関する相談を受けるほか、精神科医による予約制の個別相談を年 2 回程度実施しています。
認知症センター養成講座	認知症について理解し、認知症の方やその家族を温かく見守り支援する「認知症センター」を養成します(出前講座のご希望にも応じます)。

●介護者支援に関すること

介護者交流会	介護者が集まり、心身のリフレッシュ、情報交換、介護に関する知識を提供します。
介護用品給付事業	65 歳以上の高齢者を介護している家族を対象に、紙オムツ用品等の介護用品を現物支給します。 給付は、町の購入価格で月額 6,000 円が限度です。ただし、町民税非課税世帯のうち、介護保険料の段階が第4から第 5 段階の方は、月額 5,000 円の限度支給となります。対象となるのは、以下の条件に全て当てはまる方です。 <ul style="list-style-type: none">① 上島町内に住所を有し、且つ居住していること。② 要介護認定にて要介護 4・5 と判定されていること。又は、医師の意見書の障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)が B1 以上又は認知症高齢者の日常生活自立度が IIIa 以上に該当していること。③ 常時、紙オムツ用品等の介護用品を使用しなければならない状況であること。④ 介護を受けている高齢者が、町民税非課税世帯であること。⑤ 家族が実際に高齢者を介護している状況であること。⑥ 入院等で一時的に自宅を離れる場合、1 ヶ月のうち 15 日以上在宅生活を営んでいること。

●介護従事者支援に関すること

ケアマネ連絡会	町内の居宅介護支援事業所等に勤務するケアマネに、必要な知識の研修や交流を図ります。
情報交換会議・地域ケア会議	個別事例の支援方法を多職種が集まり話し合います。



各事業について、詳細は お問い合わせください。

上島町地域包括支援センター（生名総合支所内）

TEL:0897-76-2261

